

# 農業用施設災害関連事業

## 1 趣旨

我が国は、国土の自然的、地理的条件から、暴風、洪水、高潮、地震等の災害をきわめて受けやすい状況下であり、異状な天然現象に基づく災害は毎年多く発生している。

農業の維持と農業経営の安定を図り、さらには国土の保全並びに農村地域の安全性の向上を図るため、農業用施設災害復旧事業に併せて、隣接残存施設の改築又は補強等を行い再度災害を防止する。

## 2 事業内容

農業用施設災害復旧事業に併せて、将来災害発生の原因となる恐れのある隣接残存施設の改築又は補強を行い被災要因を除去し、再度災害防止のために行う事業。

## 3 事業実施主体等

(1) 事業実施主体：都道府県、市町村、土地改良区等

(2) 採択要件

次に掲げる全ての条件を満たすものであること

当該関連事業における工事費が200万円以上で、かつ併せて施行する災害復旧事業費の工事費を超えないこと

当該施設について他の改良計画がないこと

事業効果が大であること

## 4 補助率

内地・北海道・離島・奄美 50 / 100、沖縄 60 / 100

## 5 予算科目

(項) 農業施設災害関連事業費

(目) 農業用施設等災害関連事業費補助

(目細) 農業用施設等災害関連事業費補助

(目細細) 農業用施設災害関連事業費補助

## 6 平成19年度概算決定額

5,000(11,000) 千円

【担当課：農村振興局整備部防災課】